平成２６年（フ）第１５号
愛知県丹羽郡大口町豊田２丁目177番地
債務者　有限会社三和機工
代表者代表取締役　丹羽　　功
1　決定年月日時　平成26年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第５７号
福岡市博多区博多駅南３丁目21番14号
債務者　有限会社コウワ精機販売
代表者取締役　林　　勝人
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３２４号
高知市長浜4450番地６
債務者　株式会社アミューズ
代表者代表取締役　池澤　佳昭
1　決定年月日時　平成26年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５号
鳥取県東伯郡琴浦町大字下伊勢409番地の３
債務者　有限会社山本建設
代表者代表取締役　山本　勇治
1　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２６年（フ）第６号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目42番11号
債務者　株式会社ＣＯＵＲＡＧＥ
代表者代表取締役　早川　芳隆
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第９８２号
神戸市中央区栄町通３丁目６番23号
債務者　有限会社ウエスコ
代表者取締役　近藤　博司
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後１時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５４号
札幌市豊平区中の島１条９丁目４番１号
債務者　株式会社本田
代表者代表取締役　本田　信康
1　決定年月日時　平成26年２月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６０号
佐賀県鳥栖市鎗田町327番地１
債務者　株式会社古新
代表者代表取締役　太田　賢一
1　決定年月日時　平成26年１月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後２時45分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１４０８号
東京都品川区荏原２丁目17番14号
債務者　株式会社Ｔ・ＲＩＳＥ
代表者代表取締役　笹渕　　厚
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４０９号
埼玉県川口市芝新町９番９号
債務者　株式会社エリミス
代表者代表取締役　笹渕　　厚
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１号
愛知県豊橋市中浜町115番地１
債務者　株式会社ジェイティー
代表者代表取締役　豊川　治郎
1　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後２時10分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１２１号
札幌市中央区南４条西４丁目２番地
債務者　有限会社八百亀
代表者代表取締役　阿部　修治
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
高知市大津乙414番地10
債務者　株式会社ライフライン
代表者代表取締役　坂本　　啓
1　決定年月日時　平成26年２月７日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６８号
埼玉県加須市正能19番地13
債務者　有限会社上尾ドレス
代表者代表取締役　鹿毛　充宏
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３０号
愛知県岡崎市高隆寺町字峠１番地
債務者　株式会社アイエヌジーサービス
代表者代表取締役　吉見　法夫
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後４時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第８号
山口県光市虹ケ浜３丁目25番地の６
債務者　有限会社シエロディマーレ
代表者取締役　河田　善孝
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時30分
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第９号
山口県光市虹ケ浜３丁目25番６号
債務者　有限会社パール
代表者取締役　河田　善孝
1　決定年月日時　平成26年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月23日午後１時40分
山口地方裁判所周南支部